

警報発表時の対応について（お知らせ）

亀岡小学校では、各種警報が発表された場合には、児童の登下校の安全を最優先させるため、下記のような安全対策をとりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

記**1 登校前に、次の警報が発表された場合の対応**

- (1) 午前6時30分時点の気象情報等で、今治市に「特別警報」「暴風警報」「暴風雪警報」「大雪警報」「洪水警報」「波浪警報」「高潮警報」「津波警報」の、いずれか一つでも警報が発表されている場合は、**自宅待機**をさせていただきます。

※ 大雨警報が発表されている場合は、原則登校です。ただし、校区の状況や気象庁の「キキクル」の情報等を参考に危険度が高いと判断した時は、近隣の小中学校と協議の上、自宅待機・臨時休業とすることがあります。その場合、メールやホームページ等で連絡および周知いたします。

- (2) 午前10時までに警報が解除され、登校が可能になれば、**登校時刻を協議し、メール配信により連絡をします。**（メール配信未登録の御家庭には、学級担任より直接電話連絡をします。）学校からの連絡を待ってください。

ただし、「登校するように」との連絡があっても、山崩れ、がけ崩れ、河川の氾濫などで通行不可能の場合は、その旨を学校、登校班長に連絡し、自宅待機をさせていただきます。

- (3) **警報が午前10時の時点でなお継続**して発表されている場合は、**臨時休業**とします。この場合も、メール配信をします。メール配信未登録の御家庭には、学級担任より直接電話連絡をします。（臨時休業の翌日の授業は、登校する曜日の時間割とします。）

- (4) **給食**については、午前7時の時点で、特別・暴風・暴風雪・大雪・洪水・波浪・高潮・津波警報のいずれかが発表されている場合は、当日の給食はありません。

① 午前中に授業を行う場合

⇒ 午前中授業を行った後下校します。家庭で昼食の用意をお願いします。

② 午後から授業を行う場合

⇒ 家庭で昼食を食べた後登校し、午後の授業を行います。

2 学校にいるとき（授業時間帯）に、警報が発表された場合

- (1) 学校で、下校か学校待機かの判断をします。判断には慎重を期し、下校が危険な場合は、学校待機とし、場合によっては、保護者の迎えをお願いすることもあります。

- (2) 下校させる場合は、教職員によって通学路の安全性を確認し、集団下校を行います。

※ 以上の(1)、(2)等の情報もメール配信します。メール配信未登録の御家庭には学級担任より直接電話連絡をします。

3 その他

- (1) 自宅が被災した場合は、安全に避難をしてください。連絡手段が確保できたら、学校へ連絡をお願いします。

- (2) 近所で、児童生徒またはその家族が被災した場合にも、学校へ連絡をお願いします。

- (3) 登校時、各種警報が発表されていなくても、積雪、道路の凍結、河川の氾濫、雷等で登校に危険があると保護者で判断したときには、学校、登校班長に連絡し、自宅待機させていただきます。

- (4) 土砂崩れ等の危険が予想され、太陽石油四国研修センター（旧亀岡公民館）等に避難した場合、学校または学級担任に連絡をお願いします。